



食品産業センターでは、
食品産業の健全な発展と
新しい社会的課題を解決するために
各種の事業を行っています。



一般財団法人 食品産業センターの 食品産業PL共済

万一の食品事故による被害者救済と経営安定化のために

POINT

食品産業PL共済は、食品産業センターの運営する独自のPL共済(以下「PL共済」といいます)と、損害保険会社の生産物賠償責任保険(PL保険)を組み合わせた制度です。

食品産業PL共済の特長

対人・対物事故 再発防止対策共済金

①PL共済部分について対人賠償責任保険金・対物賠償責任保険金に加え、**事故再発防止対策共済金**として、10%の加算金をお支払いします。

割安な保険料

②損害保険部分について、団体割引適用により、一般のPL保険契約と比べて割安になっております。

不良完成品・不良製造加工品 損害担保

③損害保険部分については、生産物を原材料や部品として製造・加工された完成品が不良品となることによる損害を補償します。
また、生産物自体の損壊も補償します。

④食品産業センターの独自サービスとして、食品安全対策等の各種情報をご提供するとともに様々なご相談にお応えします。
また、農林水産省・厚生労働省および各地域の行政機関、専門機関のご紹介、事故案件によっては弁護士のご紹介などのサービスも行っております。

⑤掛金および保険料は全額損金処理できます。

⑥企業のニーズに応じた加入タイプを選択できます。

⑦食品産業PL共済加入企業の関連企業は、一定条件を満たす場合(*)、親企業に納入している製品の範囲内で本共済の補償を受けられます。

(*)P.1の※1に該当する場合があります。

詳細は中面をご覧ください。

共済期間
(保険期間)

2023年7月1日午後4時～2024年7月1日午後4時まで

お問い合わせ
お申込先
損害保険の
取扱代理店

一般財団法人 食品産業センターPL共済業務センター
〒102-0084 東京都千代田区二番町5番地5 番町フィフスビル 5階
TEL(03)6261-7839 FAX(03)6261-7967
受付時間: 平日9:00～16:30

損害保険の
引受保険会社

●東京海上日動火災保険株式会社
(幹事保険会社)
担当課: 公務第1部公務第2課
TEL(03)3515-4124
●損害保険ジャパン株式会社

一般財団法人 食品産業センター

海外PL保険(団体契約)のご案内

(英文生産物賠償責任保険)

間接輸出品
越境EC
グレーマーケット製品
のリスク

貴社の製品が、海外で損害賠償請求を受けたらどうしますか？

- ❗ 日本国内でしか自社製品を製造・販売していない場合でも…
製品が海外に出回り、海外で貴社が責任を問われるケースがあります。
- ❗ ECサイト上で海外に向けて商品を販売するにあたり…
商品を使用した海外の方から損害賠償請求を受ける可能性があります。

間接輸出品

貴社製品を原材料として組み込んだ完成品が輸出されているかもしれません！

越境EC

越境ECで海外に出品した貴社製品が、海外で損害賠償請求をされるかもしれません！

グレーマーケット製品

貴社の知らないうちに、訪日観光客や海外のバイヤーによって海外へ持ち出されているかもしれません！

貴社の知らないうちに、お土産等で海外に持ち出された貴社の食品が原因で、海外で発生したPL事故について海外で損害賠償請求された場合は、**国内PL保険では補償されません！**



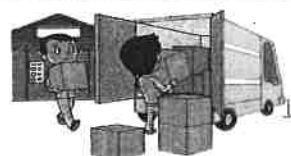
新型コロナウイルスの拡大により越境EC事業を始める企業が急増している中、越境ECに出品した製品を含め、海外で損害賠償請求がなされた場合、

外国語で書かれた訴状への対応をはじめ、訴訟地の慣習等に合った訴訟対応を自社で行う必要があります。

また、訴訟社会アメリカをはじめとして、海外ではひとたび訴訟となれば応訴のために**高額な費用がかかる**ことも想定されます。



貴社が製造・販売した輸出品で、海外で対人・対物事故が発生または発生するおそれがある場合、**リコールに伴う回収費用が発生することがあります。**



食品産業 あんしん取引保険

事業活動総合保険 商取引ユニット・休業ユニット
(供給先占有物件のみ補償特約) セット

お取引先に万が一の
事態が発生した場合、
貴社の
売掛債権を
補償します

売掛
債権

保険期間

2023年7月1日(午後4時)～2024年7月1日(午後4時)

申込期限 2023年6月9日 振込期限 2023年6月20日

※中途加入は毎月10日締め切りの翌月1日補償開始です。



お見積りは
こちら!

一般財団法人 食品産業センターを契約者とする

リコール保険

リコール保険は、生産物のかしによる対人・対物事故の発生・拡大の防止を目的としてリコール(回収、検査、修理等の措置)を実施することによって被保険者である加入企業様が負担する諸費用を補償する保険です。

お申し込み手続きがWEBで完結!

WEBでのお申し込み手続きは、過去5年以内の事故件数が1件以内に限ります。
(P.2「お申し込み手続き」をご覧ください。)



こちらからアクセスできます!

※QRコードは、一般財団法人食品産業センターの情報になります。
募集代理店が一般財団法人食品産業センター以外の場合は、募集代理店までお問い合わせください。

パソコン・スマートフォン・タブレットからお申し込み手続きが可能です。
お申し込み手続き所要時間:約15分~20分(一時中断できませんので、ご注意ください。)
WEB加入システムの操作方法は、別紙「WEB加入システムでのお申し込み方法」をご参照ください。

※利用可能時間は6:00~翌4:00です。
※WEBブラウザはMicrosoft Edge、Safari、Google chromeを推奨しております。
Internet Explorerでは画面が表示されない場合等がございます。

●保険期間
令和4年12月1日午後4時~令和5年12月1日午後4時まで

●募集期間
令和4年10月1日(土)~令和4年11月16日(水)

●申込・保険料入金締切日
新規・更新加入:令和4年11月16日(水)
中途加入:随時受付(保険(補償)期間は毎月5日までに申し込みになれば、
翌月1日午前0時から開始となります。保険終期は上記と同じです。)
※お申し込み手続きにつきましては、P.2をご確認ください。

本制度は、
団体割引適用
により割安な保険料で
ご加入しやすい
制度になっています